

令和元年度
うきは市会計年度任用職員募集要項
【試験区分:男女共同参画センター職員】

令和2年1月17日

うきは市男女共同参画推進室

〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地

Tel(0943)75-4980 (室直通)

受付期間	令和2年1月17日(金)～1月31日(金)	(当日消印有効)
試験日	令和2年2月17日(月)～2月28日(金)	

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
① 男女共同参画センター 所長	1人	男女共同参画推進事業および講座等の企画立案、男女共同参画センター運営の統括を行います。
② 男女共同参画センター 指導員	1人	男女共同参画推進事業および講座等の実施に関するパソコンを使った資料作成・データ入力等の事務作業、受付対応等に従事します。
③ 男女共同参画センター 女性相談員	1人	女性が抱えている様々な悩みや問題の相談に対応し、必要に応じて女性の自立支援等に関する情報提供を行います。

2 勤務条件

雇用期間	採用日 から 令和3年3月31日 まで(予定) 能力に応じて、公募によらない再度の任用ができます(最大2回)
勤務地	男女共同参画センター(うきは市民センター2階うきは市浮羽町朝田582番地1)
報酬	① 所長 月額 171,470円(期末手当有り) ② 指導員 月額 58,305円(期末手当なし) ③ 女性相談員 月額 148,850円(期末手当有り) このほか通勤定期代又は通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。また、今後の給与改正等の状況によっては、支給額が増減することがあります。能力に応じて、再度の任用時に昇給することができます。(最大2回)
社会保険等	① 所長 ③ 女性相談員は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 ② 指導員は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されません。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	① 所長 ③ 女性相談員 原則として、1週間あたり30時間 ② 指導員 原則として、1週間あたり15時間 週3日～4日勤務となり、1日の勤務時間の割振りは任用時に決定します。
休日	原則として水・日曜日祝日及び年末年始(シフト勤務となりますが、土曜日に講座等がある場合は必ず勤務日となります)
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

3 受験資格

試験区分	年齢等	資格・免許等
男女共同参画センター職員	年齢・学歴は問いません。	不問

※ 地方公務員法第 16 条の規程に該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・うきは市職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

○ 外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の勤務でなければ、採用できません。

4 試験方法・内容等

試験の方法		内 容
面接試験	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
実技試験 (②指導員のみ)	個別試験	パソコンを用いた資料作成・データ入力または簡易な作業などにより、事務処理能力について評価を行います。

5 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
試 験	令和 2 年 2 月 17 日(月)から 令和 2 年 2 月 28 日(金)までの いずれかの日の平日午前 9 時から 午後 5 時までの間 ※ 申込みの状況により、日時及び 場所を変更することがあります。	うきは市役所 (うきは市吉井町新治 316 番地)	試験日時を指定す る通知を後日送付 します。
合格発表	令和 2 年 3 月上～中旬	郵便による通知	合否にかかわらず 郵便で通知します。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

※ 2 月 7 日までに、試験に関する通知及び受験票が届かない場合、至急、総務課人事秘書係へ連絡してください。

6 受験申込手続

申込書の 入手方法	うきは市ホーム ページからの印刷	・申込書 (A4 サイズ) *縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	男女共同参画推進室 (うきは市役所 2 階)
	郵送による 請求	封筒の表に「会計年度任用職員 (男女共同参画センター職員) 申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120 円切手を貼った郵便番号・宛先明記の返信用封筒 (角型 2 号の大きさ) を同封して、うきは市役所男女共同参画推進室宛に請求してください。

		い。
申込方法	提出書類	<p>受験申込書</p> <p>1 申込書の必要事項を記入（すべて自書）してください。</p> <p>2 必ず写真（ﾀﾞｲ5 cm×ヨｺ4 cm、3 カ月以内に撮影されたもの）をはってください。</p>
	申込先	<p>〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地</p> <p>うきは市役所 男女共同参画推進室</p> <p>Tel(0943)75-4980 (男女共同参画推進室直通、土日祝を除く)</p> <p>※ 郵送又は持参</p> <p>※ 郵送の場合は、<u>申込書等を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送してください。</u></p> <p>※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。</p> <p>※ 申込書以外のものは同封しないこと。</p> <p>※ 封筒の表に「会計年度任用職員（男女共同参画センター職員）申込」と朱書すること。</p> <p>※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。</p> <p>※ 持参される場合は、市役所本庁舎2階 男女共同参画推進室へお越しください。（受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日日曜日・祝日を除く。）</p>

※申込書の記入については、記入要領を参照してください。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、試験に関する通知を持参してください。
- (2) 試験中は、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末機等）は、電源を切っておくため一切使用できません。
- (3) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、うきは市ホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- (1) 男女共同参画センター事務に従事する方の採用は、令和2年4月1日の予定です。
- (2) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。